

海津市まちづくり委員会「第１０回希少生物保護育成分科会」会議録

開催年月日 平成２０年１２月１９日（金）
開催場所 農村環境改善センター 「会議室」
分科会委員定数 １１名
開 会 午後７時００分
閉 会 午後７時５０分
出席者 ○分科会委員

事務局	皆さんこんばんは。 定刻になりましたので、ただ今より第 10 回希少生物保護育成分科会を開催させていただきます。 先般、提案書（案）を送らせて頂いたかと思いますが、本日お持ち頂けましたでしょうか。 < 資料確認 > また、本分科会の開催状況をＨＰで紹介させていただきますので、写真撮影等ご理解頂きます様お願い申し上げます。 それでは、会長さんよりご挨拶頂きます。よろしくお願い申し上げます。
会長	皆さん、改めましてこんばんは。 第 10 回分科会という事で、年末でご多用の中お集まりを頂きましてありがとうございます。 前回まで提案書（案）の修正箇所について協議をして参りましたが、残り時間も少なくなってきましたので、本日、殆ど終了しているのではないかとと思いますが、皆さんの意見を伺いながら最終調整を考えておりますので、ご協力をお願い致します。
事務局	ありがとうございました。 それでは、海津市まちづくり委員会設置要綱により、議事の進行を会長さんをお願いします。
会長	それでは協議事項に入りたいと思います <（１）提案書（案）について> 事務局より説明をお願いします。
事務局	< 資料説明 >
会長	ありがとうございました。 それでは意見を伺いたいと思います。
A 委員	３頁の【 積極的な情報発信 清掃活動等の意義付け】がありますが、９頁の本文では【清掃活動の意義付け】となっており、【等】が抜けておりますので、揃えた方が宜しいのではないのでしょうか。 そして同じく３頁の【 連携・公共事業の推進 公共事業（水質保全）】がありますが、１２頁の本文では【 公共事業（水質保全等）】になっておりますが、これは前回の会議で【等】を入れるという事になっていたかと思います。 あと前回まで気付かなかったのですが、６頁の【津屋川のオオフサ

			モ】の所で、【市外の大垣東高等学校の】とありますが、【市外】という言葉が必要なのか疑問に思いました。これは「市内の高校ではないよ」という事を強調されたと思いますが、何度も読み返すと「大垣東高等学校には市内の生徒はいないよ」とも取れますので、【市外の】という言葉は「入れる必要があるのかな」と思います。
事	務	局	ありがとうございます。
A	委	員	今回修正された赤字の箇所に、波線が入っているものがありますが、これはなんですか。
事	務	局	これは強調させて頂いたところです。 （案）が外れるところで、赤字は全て黒字になりますし、波線もなくなります。 今、A 委員さんにご指摘を頂きました所を全て修正させて頂いて宜しいでしょうか。 < 意見なし >
事	務	局	ありがとうございました。
会		長	他に意見ありませんか。
事	務	局	事務局の立場で発言するのは申し訳ございませんが、9 頁の赤字の所で【子ども達だけでなく、大人や高齢者・障がい者でも・・・】とありますが、【障がい者でも】という言葉に少し違和感を覚えまして、ここで言いたいのは「全ての方々に」という事だと思いますので、例えば「環境学習は子どもをはじめ、全ての方々に」と簡単な書き方にしてはと思うのですが、ご審議頂きたいと思います。
会		長	前回の会議で「「障がい者」という言葉を入れよう」という事になったので。
事	務	局	この言葉を入れた為に、「障がい者は特別なんだ」という風にも取れます。
会		長	【障がい者でも】の【で】を削除して「障害者も」としたらどうでしょう。

B 委 員	上段が【児童】で下段が【子ども達】になってますね。
事 務 局	宜しいでしょうか。訂正箇所を申し上げます。 先ず冒頭の【児童】を「子ども」に訂正させていただきます。そして二行目の【環境学習は子どもから大人まで、誰でも体験できる機会を設ける】に訂正をお願いしたいと思います。
C 委 員	5 頁の 4 行目ですが、【オオフサモなど外来水草では】とありますが、「外来水草では妨げになる」という事で宜しいでしょうか。 その下の 5 行目、【海津市内どこにでも見る様になり】は「見られる様に」の方が良いのではないかと思います。 また、9 頁の下から 3 行目、【海津市への思いや生き物についての知識がある場合と無い場合では違いが出るものと考えます】とありますが、【もの】は必要ない様な気がします。あと、文章の最後、【位置付けする事を提案します】を「位置付ける事を提案します」にした方が良いでしょう。 11 頁の上から 5 行目【既知全ての】とありますが、【既知】はあまり耳にしませんので、どうかと思いました。 提案書としては、今までの流れを全て踏まえていますので、良いのではないかと考えております。それから提案も箇条書きになったので、提案される内容が明確になったと思います。ですから概ね宜しいのではないかと考えました。
事 務 局	今、C 委員さんにご指摘を頂きました 5 頁の【オオフサモなど外来水草では】の【で】を削除させて頂き、文章の最後【どこにでも見る様になり】は「見られる様に」に訂正致します。9 頁の下から 3 行目、【違いが出るものと考えます】の【もの】を削除致して、【位置付けする事を提案します】を「位置付ける事を提案します」に訂正致します。11 頁の 5 行目【既知全ての】とありますが、【既知】を削除致します。 あと、A 委員さんが言われました、6 頁の【市外の大垣東高等学校】の【市外の】も削除させていただきます。
会 長	森先生、何かございましたらお願い致します。
森アドバイザー	本日までに、文言も今日のご指摘を含めて大分洗練された様です。 事務局をお願いをしたいのは、【本市・等】など、用語の統一についてご確認頂きたいと思います。 そして C 委員さんのご指摘である 5 頁の 4 行目ですが、「外来生物

	は、水流を妨げる一因となり」としたら良いのではないかと思います。 大垣東高等学校の【市外】については、削除の方が宜しいかと思えます。それと9頁の【障がい者でも】という表現は少し捻ってしまった表現でした。前回の議事録を見せて頂くと、D委員さんが言われた事だと思えますが、「【障がい者】という文言を入れる」という事ではなくて、活動の中に「その思想を入れ込んで貰えれば」という事だと思えますので、本日の改正案で宜しいのではないかと思います。 あと、9頁の下、【海津市への思いや生き物についての知識がある場合と無い場合では違いが出るものと考えます】の文ですが、私も少し分かりにくいと思いました。これは「何の違いが出るか」の主語や違いの分かる文言が必要だと思えます。こういった思いはとても大事なので、ここでは【清掃活動の意義付け】という事なので、モチベーションの違いという事になるかと思えますが、そういった言葉が必要であると思えます。それと【既知】は無くても良いと思えます。 14 頁の最後、【将来的には】の【は】は無いようが良いかも知れません。少しもったいぶった感じがします。 この提案書（案）に関して、私から申し上げたい事は以上でございます。
会 長	他に何かございませんか。 無い様でございますが、この提案書（案）で承認して頂けるということで宜しいでしょうか。 < 意見無し >
会 長	ありがとうございます。
事務局	ありがとうございます。 今、この提案書（案）はPDFで作成して、皆様のお手元に送らせて頂いていましたが、そのままの写真を使いますともう少し綺麗に印刷が出来ます。あと、本日協議して頂きました内容や先程申し上げました「等・本市」、全て修正させて頂き、森アドバイザーの外来種の定義を入れて皆様のお手元にお届けしたいと思えます。その後、会長より幹事会へ提出して頂きます。
森アドバイザー	1 年半ご協議頂き、会長より幹事会へ提出して頂くという事になって、本分科会としてはそれを以て終了という事になります。今後、幹事会ないし市で進められていく事になると思えますが、やはりこれま

事務局 会長	で議論をしてきた訳ですから、テキストの作成であるとか、津屋川浚渫の必要性など提案書に盛り込まれている事はお願いしたいと思います。 あと、この分科会とは直接関係はありませんが、何人かの研究者と地元の方、岐阜県で浄水公園の隣で大掛かりなものではありませんが、浚渫の話も出ております。「来てください」と言っている訳ではありませんが、お知らせをさせていただきました。 オオフサモの話も同様で、岐阜県と津屋川において養老町も含めまして本年度で完了するということでございます。ただ、取り残し等まだまだ沢山ありますので、地元の方との活動など、次のステップへの方向性をこの分科会が持たせる必要があるのではないかと思います。これは私の個人的な意見でございます。 <第4回 全国タナゴサミット in 淀川> について紹介 <子ども見つめフォーラム全国大会> について紹介 <淡水魚保全シンポジウム> について紹介 <にほんブログ村会> について紹介 あと、来年早々、大江小学校の池で調査をして、「魚の放流を」と考えております。直ぐウシモツゴとなるかどうかは分かりませんが、こういう段取りで進めたいと思います。 皆様方におかれましては、この希少生物保護育成分科会という事で海津市におきます希少生物の保護や育成をどの様にしていったら良いかを真剣にご審議頂き、ここに提案書として纏めて頂きまして誠にありがとうございました。この提案書はまちづくり委員会を経まして、市長の元へ提出されます。私共、行政と致しまして、この提案書の出来る事を各セクションで対応していきたいと思っております。その節には色々な部署から呼びかけ等あるかと思いますが、その折にはよろしくお願いを致します。 皆様、本当にありがとうございました。 長時間に亘りありがとうございました。分科会として昨年度の7月よりワークショップや映画会を含めて10回の会を重ねてきました。こうして皆さんの意見を反映させた提案書が作成できてうれしく思います。新年になりましたら、この提案書を幹事会へ提出致しますので、今後の希少生物の保護についての方向性を見守りたいと思います。 長い間お疲れ様でございました。 以上をもちまして、希少生物保護育成分科会を終了致します。 (19:50 終了)
--	---